

(証券コード6772)  
2019年6月5日

株 主 各 位

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号  
東京コスモス電機株式会社  
代表取締役社長 岩崎 美樹

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2019年6月25日（火曜日）午前10時30分
2. 場所 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番2号  
ハーモニーホール座間 2階大会議室
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項
  1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
  2. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類の報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し退職慰労金贈呈の件

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）

以 上

~~~~~  
(お知らせ)

- 1.株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tocos-j.co.jp>)に掲載させていただきます。
- 2.本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tocos-j.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
- 3.決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善が進みましたが期半ば以降、米中貿易摩擦やグローバル経済の減速を受け輸出や生産が弱含みとなり、回復基調が減速しました。米国経済は好調を維持しましたが、一部企業業績に陰りが見られています。また、貿易摩擦の影響で中国経済の成長は減速しており、欧州や新興国経済にも影響を与えています。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、電子化が進む車載用電装部品やIoT化に向けての需要は堅調に推移したものの、半導体関連等の設備投資や携帯通信端末の販売台数減による需要の縮小といった影響により第3四半期以降、前年割れが続きました。

このような情勢下、当社グループは期中、5機種の車載用電装品の生産ラインを立上げるとともに、営業活動を強化してまいりました。大口取引先の在庫調整のため売上げが減少しておりました民生用可変抵抗器が期半ばに復活したことや、第2四半期に車載用非接触角度センサの量産を開始したこと、また車載用電装品製造設備費相当分の一部を受領しましたが、モデルチェンジによる一部既存製品やその他に含まれる設備売上が大きく減少し、売上高は前期並みの10,237百万円となりました。

利益面につきましては、車載用電装品製造設備費相当分の一部を受領したことに伴い対応設備を早期償却するなど生産設備の減価償却費が大幅増加し、また第4四半期に一部生産ライン移転に伴う生産量の低下や移転費の発生、車載フィルムヒーター増設のための費用が発生しましたが、原価低減で吸収し、営業利益は417百万円(前期比11.9%増)、経常利益は、営業外収益に補助金収入、為替差益を計上し617百万円(前期比89.7%増)、特別損失に煙台科思摩思電機有限公司の業務の一部国内移転による事業構造改善費用等を計上しましたが、前期に計上しました東高志(香港)有限公司の事業構造改善費用がなくなったため、親会社株主に帰属する当期純利益は367百万円(前期比47.4%増)となりました。

当期の1株当たりの配当金につきましては、40円の予定であります。

## (2) セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

### セグメント別売上金額

| セグメント   | 第61期<br>(前連結会計年度)<br>(2018年3月期) |       | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |       | 前期比<br>増減率 |
|---------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|
|         | 売上高                             | 構成比   | 売上高                             | 構成比   |            |
|         | 百万円                             | %     | 百万円                             | %     | %          |
| 可変抵抗器   | 3,894                           | 38.0  | 4,108                           | 40.1  | 5.5        |
| 車載用電装部品 | 5,968                           | 58.3  | 5,832                           | 57.0  | △2.3       |
| その他     | 376                             | 3.7   | 295                             | 2.9   | △21.4      |
| 合計      | 10,239                          | 100.0 | 10,237                          | 100.0 | △0.0       |

#### ○可変抵抗器

民生用可変抵抗器の販売回復と半固定抵抗器の受注増により、売上高は4,108百万円（前期比5.5%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、新工場の稼働による生産効率の向上で572百万円（前期比1.7%増）となりました。

#### ○車載用電装部品

車載用電装部品は、産業機器用センサや新製品の車載用非接触角度センサが好調に推移しましたが、これまで主力でありました既存製品がモデルチェンジのため減少し、また中国向け車載用電装部品や関連設備が大幅減となった結果、売上高は5,832百万円（前期比2.3%減）となりました。セグメント利益は、生産効率の向上で減価償却費の増加を吸収し347百万円（前期比6.6%増）になりました。

#### ○その他

その他部門の売上は、大型設備投資が一巡し設備販売が減少したため売上高は295百万円（前期比21.4%減）、セグメント利益は減収の影響で59百万円（前期比39.6%減）となりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、会津コスモス電機株式会社の機械・装置、並びに東京コスモス電機株式会社における試験機・金型を中心として総額は731百万円であり、主な設備投資の状況は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 可変抵抗器関連   | 145百万円 |
| 車載用電装部品関連 | 572百万円 |
| その他       | 13百万円  |

#### (4) 資金調達状況

当連結会計年度における前項の設備投資の資金は、自己資金および借入金等により賄っております。主な借入金は、会津コスモス電機株式会社及び東京コスモス電機株式会社等における生産設備取得に係る長期借入金451百万円などであります。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループの事業環境につきましては、可変抵抗器は中国経済減速の影響はあるものの経済対策効果が見込まれ大きな減少はないと予想しており、我が国の市場は緩やかな減少傾向で市場はグローバル化が一段と進むと予想しております。

一方車載用電装品は新興国を中心に拡大し、環境対策としての二輪向けポジションセンサ、安全対策自動運転進展に伴い車載用フィルムヒーターの需要が拡大しますが、EV化に伴い、車載用電装部品の需要・要求に変化が生じると予想しております。

このような環境下でここ数年は中国経済の従来のような高度成長は見込にくいと想定し、2019年3月に中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期）を策定しております。

| 区 分       | 単 位 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|-----|----------|----------|----------|
| 売 上 高     | 百万円 | 10,500   | 10,700   | 11,000   |
| 営 業 利 益   | 百万円 | 480      | 510      | 550      |
| 営 業 利 益 率 | %   | 4.6      | 4.8      | 5.0      |
| 経 常 利 益   | 百万円 | 440      | 470      | 510      |
| 経 常 利 益 率 | %   | 4.2      | 4.4      | 4.6      |

中期経営計画達成のために対処すべき課題としては「グローバル市場への拡大に向けた経営基盤の構築」「製品競争力の強化」「新たな成長への取り組み」があげられ、事業戦略は次の通りであります。

##### ① 営業戦略

- ・グローバルな経済構造の変化に対応するため、アジアに加え、欧州・北米営業体制を強化し、売り上げの底上げを図る。
- ・車載OEMビジネスの強化
- ・情報の先取りと営業力強化で新規案件の獲得を図る。

##### ② ものづくり戦略

- ・効率的な設備投資により、生産力を増強するとともに、コスト競争力を強化
- ・AI・IoTを導入した生産設備により「カン」「コツ」の伝承、生産効率と品質向上を図り、最適な「ものづくり」の構築
- ・基幹システムによる生産管理・原価管理の強化

##### ③ システム・人事戦略

- ・新基幹システムの導入により業務効率を上げる。
- ・人事制度改革
- ・人材育成の充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                      | 単 位 | 第59期<br>(2016年3月期) | 第60期<br>(2017年3月期) | 第61期<br>(2018年3月期) | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|------------------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                    | 百万円 | 7,159              | 8,201              | 10,239             | 10,237                          |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | 百万円 | △30                | 122                | 325                | 617                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 百万円 | △217               | 86                 | 249                | 367                             |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)                    | 円   | △13.84             | 5.51               | 15.91              | 234.89                          |
| 総 資 産                                    | 百万円 | 9,393              | 11,959             | 12,357             | 12,101                          |
| 純 資 産                                    | 百万円 | 3,462              | 3,571              | 3,794              | 4,066                           |
| 1株当たり純資産額                                | 円   | 220.83             | 227.88             | 242.23             | 2,622.92                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
3. 第59期は、主力の車載用接触式センサの売上減少や第3四半期以降の新興国景気減速の影響等により売上減となりました。また、海外人件費や減価償却費の増加、さらには新製品の大型受注に伴う研究開発費や設備投資、新工場立上げ費等のコスト負担の発生、特別損失に退職給付制度移行損や事業整理損を計上したことにより減益となりました。
4. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。東高志（香港）有限公司の工場閉鎖に伴うコスト負担が発生しましたが、稼働率の向上や生産の効率化で吸収し、利益を計上することとなりました。
5. 第61期は、車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は前期比24.8%の大幅増となりました。経常利益は、広州東高志電子有限公司の開業費がなくなり為替差損が減少したため大幅増となり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比2.9倍となりました。
6. 当連結会計年度の状況につきましては、3頁の「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 単 位 | 第59期<br>(2016年3月期) | 第60期<br>(2017年3月期) | 第61期<br>(2018年3月期) | 第62期(当期)<br>(2019年3月期) |
|-----------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高                 | 百万円 | 6,736              | 7,737              | 9,639              | 9,788                  |
| 経常利益又は経常損失 (△)        | 百万円 | △52                | 24                 | 33                 | 323                    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)      | 百万円 | △165               | 3                  | 35                 | 187                    |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) | 円   | △10.52             | 0.26               | 2.29               | 119.57                 |
| 総 資 産                 | 百万円 | 7,489              | 8,326              | 8,433              | 8,197                  |
| 純 資 産                 | 百万円 | 2,758              | 2,759              | 2,736              | 2,817                  |
| 1株当たり純資産額             | 円   | 175.94             | 176.11             | 174.68             | 1,817.48               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
3. 第59期は、非接触センサやコードスイッチ、トリマポテンショメータなどで需要を創出することができましたが、主力の接触式車載用センサの売上減少が響いたこと、また第3四半期以降、中国等新興国景気減速の影響を受け、サーバー用電源向け可変抵抗器等が減少したこと、さらには期末の円高の影響から、減収となりました。また主力製品の減収に加え、海外人件費や減価償却費の増加、さらには新製品の大型受注に伴う研究開発費や設備投資、新工場立上げ費等のコスト負担の発生、特別損失に退職給付制度移行損や事業整理損を計上したことにより減益となりました。
4. 第60期は、下期に既存製品の売上が回復したことに加え、新製品の量産が開始されたことから、売上増となりました。新製品の立上げコストの増加となったものの生産性の向上により利益を計上することとなりました。
5. 第61期は、中国広州東高志電子有限公司新工場への生産移管による一時的な工場稼働率低下の影響を受け、一時的に売上が減少したものの前期に量産を開始した新製品が寄与し、通期では増収増益となりました。
6. 第62期（当期）は、主力であった車載用電装品がモデルチェンジにより大幅減となり、大型投資の一巡による設備や試作品の売上也大きく減少しましたが、民生用可変抵抗器の回復や車載用非接触角度センサの新製品の量産化により増収となりました。経常利益は、営業増益に加え、関係会社からの配当金や為替差益の計上により大幅増益となりました。当期純利益も、事業構造改善費用や関係会社株式評価損を吸収し、前期比5.2倍増となりました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金               | 出資比率            | 主要な事業内容                    |
|---------------------|-------------------|-----------------|----------------------------|
|                     | 百万円               | %               |                            |
| 会津コスモス電機(株)         | 192               | 100.0           | 車載用電装センサ、面状発熱体製造           |
| 白河コスモス電機(株)         | 60                | 100.0           | 車載用電装センサ、面状発熱体製造           |
| 中津コスモス電機(株)         | 12.5              | 100.0           | 半固定抵抗器、車載用電装センサ製造          |
| 台湾東高志電機股份有限公司       | 25,000<br>(千NT\$) | 100.0           | 可変抵抗器、半固定抵抗器販売             |
| TOCOS AMERICA, INC. | 300<br>(千US\$)    | 100.0           | 可変抵抗器、半固定抵抗器販売             |
| 煙台科思摩思電機有限公司        | 150               | 100.0           | 車載用電装センサ、面状発熱体製造           |
| 煙台科思摩思貿易有限公司        | 10                | 100.0           | 車載用電装センサ、面状発熱体、<br>可変抵抗器販売 |
| 広州東高志電子有限公司         | 4,000<br>(千US\$)  | 100.0<br>(17.6) | 可変抵抗器、車載用電装センサ製造           |

- (注) 1. 出資比率の( )は間接所有割合で内数であります。  
2. 東高志(香港)有限公司は現在清算手続き中であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

| セグメント   | 主な製品名                             | 主な用途                                                               |
|---------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 可変抵抗器   | 可変抵抗器及び半固定抵抗器                     | 計測器、無線機器、制御機器、各種電源、OA機器、放送・通信機器、AV機器、太陽光発電、映像機器、アミューズメント、医療機器、ロボット |
| 車載用電装部品 | 車載用電装センサ、面状発熱体                    | ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、車載用ミラーヒーター、車載用フィルムヒーター、非接触センサ                |
| その他     | 回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ | デジタル制御機器、入力装置、表示装置、音響機器、移動体通信機器、電力監視機器、温度監視機器、通信機器                 |



(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

| 名 称                 | 所 在 地            |
|---------------------|------------------|
| 本 社                 | 神奈川県座間市          |
| 神 田 営 業 所           | 東京都千代田区          |
| 大 阪 営 業 所           | 大阪府大阪市           |
| 名 古 屋 営 業 所         | 愛知県名古屋市          |
| 水 戸 営 業 所           | 茨城県ひたちなか市        |
| 高 崎 営 業 所           | 群馬県高崎市           |
| 九 州 営 業 所           | 大分県中津市           |
| 台湾東高志電機股份有限公司       | 台湾 台北市           |
| TOCOS AMERICA, INC. | 米国 イリノイ州 シャンバーグ市 |
| 煙台科思摩思貿易有限公司        | 中国 山東省煙台市        |

② 生産拠点

| 名 称                 | 所 在 地     |
|---------------------|-----------|
| 本 社                 | 神奈川県座間市   |
| 会 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 福島県会津若松市  |
| 白 河 コ ス モ ス 電 機 (株) | 福島県白河市    |
| 中 津 コ ス モ ス 電 機 (株) | 大分県中津市    |
| 煙台科思摩思電機有限公司        | 中国 山東省煙台市 |
| 広州東高志電子有限公司         | 中国 広東省広州市 |

(注) 東高志 (香港) 有限公司は現在清算手続き中であります。

### (10) 従業員の状況

| 区 分            | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比<br>増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|----------------|---------|-----------------|---------|--------|
| 男 子            | 414 名   | 6名減             | 42.1 歳  | 14.7 年 |
| 女 子            | 442 名   | 39名減            | 32.9 歳  | 6.1 年  |
| 合 計 又 は<br>平 均 | 856 名   | 45名減            | 37.3 歳  | 10.2 年 |

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。  
2. 上記従業員の他に13名のパートタイマーがおります。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

### (11) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                   | 借 入 残 高 |
|-------------------------|---------|
|                         | 百万円     |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行         | 968     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 626     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 604     |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 478     |
| 会 津 信 用 金 庫             | 463     |

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,550,244株 (自己株式 31,006株を除く)
- (3) 株 主 数 3,106名 (前期末比 234名減)
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持株比率 |
|-------------------------|-------|------|
|                         | 千株    | %    |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 69    | 4.45 |
| コ ス モ ス 取 引 先 持 株 会     | 68    | 4.41 |
| セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社   | 47    | 3.07 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 43    | 2.78 |
| 株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ | 40    | 2.58 |
| 清 水 利 夫                 | 33    | 2.16 |
| 丸 庸 夫                   | 21    | 1.39 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 21    | 1.39 |
| コ ス モ ス 持 株 会           | 18    | 1.17 |
| 伊 藤 一 郎                 | 12    | 0.78 |

(注) 持株比率は自己株式 (31,006株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2018年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は42,000,000株から4,200,000株となり、発行済株式総数は、15,812,500株から1,581,250株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2019年3月末現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況               |
|---------------|-----------|----------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 高 橋 秀 実   |                            |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 岩 崎 美 樹   |                            |
| 常 務 取 締 役     | 飯 嶋 正 明   | 管理本部長                      |
| 取 締 役         | 新 井 誠 次   | 管理本部副本部長                   |
| 取 締 役         | 岡 野 好 孝   | 生産本部長                      |
| 取 締 役         | 神 谷 守 孝   | 営業本部長                      |
| 取締役（監査等委員）    | 小 野 沢 一 実 | 常勤                         |
| 取締役（監査等委員）    | 小 野 正 典   | 東京リベルテ法律事務所パートナー           |
| 取締役（監査等委員）    | 北 野 雅 教   |                            |
| 取締役（監査等委員）    | 森 田 貴 子   | (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー |

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2018年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役村上博治、伊東博之、小野沢一実、猪瀬好則、取締役（監査等委員）飯嶋正明、阿部巖の6氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において、飯嶋正明、岡野好孝、神谷守孝の3氏が取締役に、小野沢一実、森田貴子の両氏が取締役（監査等委員）に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役小野正典、北野雅教及び森田貴子の3氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 小野沢一実氏は、取締役管理本部長を経験するなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
5. 森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役（監査等委員）小野沢一実氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

|                            | 支給人員         | 報酬等の総額                   |
|----------------------------|--------------|--------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 10名<br>（ 0名） | 60,001 千円<br>（— 千円）      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 6名<br>（4名）   | 19,419 千円<br>（10,869 千円） |
| 合 計                        | 16名          | 79,420 千円                |

- (注) 1. 上記のうち、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額12,409千円を含んでおります。また、取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額1,119千円を含んでおります。
2. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第6号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。
3. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

|            |         |             |
|------------|---------|-------------|
| 取締役（監査等委員） | 小 野 正 典 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 北 野 雅 教 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 森 田 貴 子 | 該当事項はありません。 |

- ② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

|            |         |             |
|------------|---------|-------------|
| 取締役（監査等委員） | 小 野 正 典 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 北 野 雅 教 | 該当事項はありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 森 田 貴 子 | 該当事項はありません。 |

- ③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は14回中13回、北野雅教氏は14回出席し、就任後森田貴子氏は11回中11回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

又監査等委員会には小野正典氏は13回中12回、北野雅教氏は13回、就任後森田貴子氏は10回中10回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

- ④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。
- ⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 23百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
23百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - (ii) 法令、定款、社内規程等を遵守するため、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は「取締役倫理規程」「社員倫理規程」「コンプライアンス基本規程」等を定め、取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知徹底する。
  - (iii) 法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため「公益通報者保護規程」により通報窓口を設置し、通報者に不利益が及ばないよう運用する。

- (iv) 当社代表取締役社長の直轄の監査室は、「内部統制計画書」に従って当社グループの監査を行う。
  - (v) 反社会的勢力とは一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。
  - (ii) 情報システム管理については、「情報システム運用規程」を定め、情報システムを安全に維持・管理する。
  - (iii) 「電子メール及びインターネットに関するモニタリング規程」を策定し、役員及び従業員に周知徹底する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 「危機（リスク）管理規程」を策定し、当社グループのリスク管理に関する対応方針・体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。
  - (ii) 事業上のリスクとして、製品リスク・信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・情報関連リスク・自然災害リスク等を認識し、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施やマニュアルの作成・配布を行う。
  - (iii) 重大な損失の危険が発生した場合、社長を本部長とする対策本部を立上げ、対応策及び再発防止策の策定・実行を行う。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 執行役員制度を導入し、定款において監査等委員である者を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めている。取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行う。
  - (ii) 「組織・職務分掌規程」を策定し、当社グループにおける部署及び役職の業務内容や権限・責任を定め、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
  - (iii) 本部制を導入し、迅速な意思決定と組織の効率化を図る体制を構築する。
  - (iv) 常勤取締役・執行役員で構成する役員連絡会を原則として週1回開催し、常に情報を共有することで効率的な職務の執行を行う。

- ⑤ 当社グループで構成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社の代表取締役は毎月、業務の執行状況及び月次業績を当社の代表取締役及び子会社担当部門長に報告するとともに、主要子会社の代表取締役は経営会議に出席し当社の役職員と情報交換を行うものとする。
  - (ii) 「関連会社業務執行確認規程」を策定し、損失の危険の管理を行うとともに、健全なる経営の継続的発展を図る。
  - (iii) グループ一体経営を推進するとの観点から、取締役等を派遣することで子会社の取締役会が迅速な意思決定を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
  - (iv) 取締役等を派遣することで、子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法・会計基準その他関係する内外の法令に基づき、有効かつ適切に整備・運用する体制を構築する。
  - (ii) 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを、継続的に評価・維持・改善を行う。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を人選する。
  - (ii) 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかる業務を優先することとし、当該業務に従事する期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
  - (iii) 当該使用人の異動・処遇・人事評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役等から報告を受けたものが監査等委員会に報告するための体制
- (i) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
  - (ii) 監査等委員は、役員連絡会・経営会議やその他重要な会議に出席し、経営上の重要な情報の報告を受けるとともに、重要な議事録・稟議書等を閲覧し、必要に応じて役員又は従業員にその説明を求めることができる。



- ⑨ 監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 通報者は、「公益通報者保護規程」に基づき、監査等委員会に通報したことを理由として不利益が及ばない体制を確保する。
  - (ii) 内部通報の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査等委員会は、代表取締役に対し独立性を保ち、適正かつ効果的な監査を行える体制とする。
  - (ii) 監査室は、監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。
  - (iii) 監査等委員会が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
- (i) 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、会社は監査等委員の請求に従い、速やかに当該費用の前払い又は償還をする事とする。
  - (ii) 監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、又はその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有することとする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 内部統制システム全般  
当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
  - ② コンプライアンス  
当社は、当社及びグループ各社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での説明を行い、法令および定款を厳守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
  - ③ リスク管理体制  
毎週行われる役員連絡会において、各担当役員よりリスクレビューが実施され全社的な情報共有に努めております。また対応状況についても管理状況等の報告が行われております。
  - ④ 内部監査  
内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施致しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,426,045</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,501,330</b>
現金及び預金	1,984,768	支払手形及び買掛金	702,590
受取手形及び売掛金	1,865,391	電子記録債務	522,578
電子記録債権	721,474	短期借入金	1,417,130
商品及び製品	461,063	一年内返済予定の長期借入金	784,263
仕掛品	395,937	リース債務	66,118
原材料及び貯蔵品	697,271	未払法人税等	165,746
その他	306,806	賞与引当金	155,219
貸倒引当金	△6,668	製品補償損失引当金	8,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,675,439</b>	その他	679,682
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,735,682</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,533,989</b>
建物及び構築物	1,347,907	長期借入金	1,696,130
機械装置及び運搬具	909,155	リース債務	239,732
土地	1,715,871	役員退職慰労引当金	27,070
リース資産	321,730	退職給付に係る負債	1,179,783
建設仮勘定	366,962	再評価に係る繰延税金負債	314,794
その他	74,055	その他	76,477
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>14,066</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,035,320</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>925,689</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	242,494	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,419,529</b>
保険積立金	116,554	資本金	1,277,000
繰延税金資産	410,336	利益剰余金	2,189,118
その他	156,304	自己株式	△46,589
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,101,484</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>646,635</b>
		その他有価証券評価差額金	42,548
		土地再評価差額金	734,519
		為替換算調整勘定	△71,868
		退職給付に係る調整累計額	△58,563
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,066,164</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>12,101,484</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		10,237,662
売上原価		8,340,281
売上総利益		1,897,380
販売費及び一般管理費		1,479,610
営業利益		417,770
営業外収益		
受取利息	2,572	
受取配当金	7,841	
為替差益	61,041	
補助金収入	178,967	
貸倒引当金戻入額	345	
雑収入	49,029	299,798
営業外費用		
支払利息	28,778	
製品補償損失	16,496	
和解費用	28,153	
環境対策費用	12,995	
雑損失	14,042	100,466
経常利益		617,101
特別利益		
固定資産売却益	3,044	
投資有価証券売却益	5	3,049
特別損失		
固定資産除売却損	4,523	
投資有価証券売却損	82	
事業構造改善費用	64,708	69,314
税金等調整前当期純利益		550,837
法人税、住民税及び事業税	180,226	
法人税等調整額	2,961	183,187
当期純利益		367,649
親会社株主に帰属する当期純利益		367,649

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,277,000	1,868,468	△24,464	3,121,003
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△46,999		△46,999
親会社株主に帰属する当期純利益		367,649		367,649
自 己 株 式 の 取 得			△22,126	△22,126
自 己 株 式 の 処 分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	320,650	△22,125	298,525
当 期 末 残 高	1,277,000	2,189,118	△46,589	3,419,529

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	82,403	734,519	△67,039	△76,102	673,780	3,794,784
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△46,999
親会社株主に帰属する当期純利益						367,649
自 己 株 式 の 取 得						△22,126
自 己 株 式 の 処 分						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△39,854		△4,829	17,539	△27,144	△27,144
当 期 変 動 額 合 計	△39,854	—	△4,829	17,539	△27,144	271,380
当 期 末 残 高	42,548	734,519	△71,868	△58,563	646,635	4,066,164

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
<b>流動資産</b>	<b>4,591,553</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,409,957</b>
現金及び預金	883,110	支払手形	130,000
受取手形	75,216	買掛金	591,254
売掛金	1,386,620	電子記録債務	536,086
電子記録債権	721,474	短期借入金	900,000
商品及び製品	354,446	一年内返済予定の長期借入金	443,652
仕掛品	218,576	未払費用	433,325
原材料及び貯蔵品	485,012	未払法人税等	47,000
関係会社短期貸付金	134,610	関係会社預り金	109,000
その他	335,054	賞与引当金	58,127
貸倒引当金	△2,568	その他	161,510
<b>固定資産</b>	<b>3,606,253</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,970,311</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,054,027</b>	長期借入金	660,598
建物	286,719	退職給付引当金	742,194
構築物	8,516	役員退職慰労引当金	26,227
機械装置及び運搬具	189,676	再評価に係る繰延税金負債	314,794
工具器具備品	41,285	その他	226,497
土地	1,155,500	<b>負債合計</b>	<b>5,380,269</b>
リース資産	214,492	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	157,837	<b>株主資本</b>	<b>2,039,473</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>8,921</b>	資本金	1,277,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,543,304</b>	資本剰余金	3
投資有価証券	238,160	その他資本剰余金	3
関係会社株式	192,105	<b>利益剰余金</b>	<b>809,059</b>
関係会社出資金	549,420	利益準備金	78,062
関係会社長期貸付金	129,006	その他利益剰余金	730,996
繰延税金資産	292,797	別途積立金	460,000
その他	141,942	繰越利益剰余金	270,996
貸倒引当金	△129	<b>自己株式</b>	<b>△46,589</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,197,807</b>	評価・換算差額等	778,064
		その他有価証券評価差額金	43,545
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>734,519</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,817,537</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,197,807</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		9,788,449
売上原価		8,549,678
売上総利益		1,238,771
販売費及び一般管理費		1,068,594
営業利益		170,176
営業外収益		
受取利息	4,683	
受取配当金	81,445	
設備賃借料	35,748	
経営指導致入	16,650	
為替差益	63,376	
補助金収入	26,880	
雑収入	11,640	240,426
営業外費用		
支払利息	14,642	
設備賃借料	15,832	
製品補償損失	16,496	
和解費用	18,783	
環境対策費用	12,995	
雑損失	8,051	86,801
経常利益		323,802
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
固定資産除売却損	295	
投資有価証券売却損	82	
関係会社株式評価損	37,758	
事業構造改善費用	25,913	64,050
税引前当期純利益		259,757
法人税、住民税及び事業税	48,406	
法人税等調整額	24,196	72,602
当期純利益		187,154

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	千円 1,277,000	千円 3	千円 3
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,277,000	3	3

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	千円 73,362	千円 460,000	千円 135,541	千円 668,903	千円 △24,464	千円 1,921,442
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	4,699		△51,698	△46,999		△46,999
当 期 純 利 益			187,154	187,154		187,154
自 己 株 式 の 取 得					△22,126	△22,126
自 己 株 式 の 処 分					1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	4,699	-	135,455	140,155	△22,125	118,030
当 期 末 残 高	78,062	460,000	270,996	809,059	△46,589	2,039,473

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	80,582	734,519	815,101	2,736,544
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△46,999
当 期 純 利 益				187,154
自 己 株 式 の 取 得				△22,126
自 己 株 式 の 処 分				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,037		△37,037	△37,037
当 期 変 動 額 合 計	△37,037	-	△37,037	80,992
当 期 末 残 高	43,545	734,519	778,064	2,817,537

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人  
指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

東京コスモス電機株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	小野 沢 一 実	㊟
監査等委員	小 野 正 典	㊟
監査等委員	北 野 雅 教	㊟
監査等委員	森 田 貴 子	㊟

(注) 監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は62,009,760円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いわ さき よし き 岩崎美樹 (1955年1月24日)	1976年7月 松下寿電子工業(株) (現PHC(株)) 入社 2001年1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長 2004年4月 松下寿電子工業(株)ビジュアルプロダクツ 技術統括グループマネージャー 2006年1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現PHC(株)) ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー 2012年1月 パナソニックヘルスケア(株) (現PHC(株)) マーケティング本部医療システムソリューション参事 2014年6月 当社執行役員生産本部副本部長 2017年6月 代表取締役社長 (現) [選任理由] 同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業(株)の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大しました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引続き取締役として選任をお願いするものであります。	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	飯嶋正明 (1955年4月17日)	<p>1980年4月 日本製靴(株) (現(株)リーガルコーポレーション) 入社  2004年6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長  2007年6月 同社常務取締役管理本部長  2011年5月 (株)卑弥呼総務部マネージャー  2015年6月 当社常勤監査役  2016年6月 取締役 (監査等委員)  2018年6月 常務取締役 管理本部長 (現)</p> <p>[選任理由]  同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験しました。当社においては2015年6月常勤監査役、2016年6月取締役 (監査等委員)、2018年6月常務取締役管理本部長として、会社経営の健全性・適正性に努めました。同氏の豊富な経験と知見に鑑み、取締役として当社に必要な人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	700株
3	新井誠次 (1958年11月11日)	<p>1981年4月 当社入社  2003年6月 開発部非接触開発プロジェクトマネージャー  2010年5月 総務部ゼネラルマネージャー  2014年6月 執行役員総務部長  2016年6月 執行役員管理本部副本部長  2017年6月 取締役 管理本部副本部長 (現)</p> <p>[選任理由]  同氏は入社以来、技術者として新製品の開発に取り組む一方、2010年5月以降は総務部長として、人事制度改革・労務管理・管理コスト削減・取締役会の活性化等に手腕を発揮しました。また、2017年6月取締役管理本部副本部長として経営の一翼を担い当社の発展に貢献しました。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、同氏を引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	おかのよし たか 岡野好孝 (1958年8月16日)	<p>1982年 4月 当社入社  2007年 9月 技術開発部ゼネラルマネージャー  2011年 6月 会津コスモス電機(株)社長  2016年 6月 当社生産本部副本部長兼技術開発部長  2017年 6月 執行役員生産本部副本部長  2018年 4月 執行役員生産本部長  2018年 6月 取締役 生産本部長 (現)</p> <p>[選任理由]  同氏は入社以来、技術開発に携わり、2011年には会津コスモス電機(株)社長としてものづくりにリーダーシップを発揮し、2017年6月には執行役員生産本部副本部長として技術開発に手腕を発揮しました。2018年4月生産本部長に就任し、ものづくりの責任者として業務を推進しました。今後とも当社発展のために必要な人材であると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	700株
5	かみやもり たか 神谷守孝 (1956年1月5日)	<p>1980年 2月 TDK(株)入社  1988年 4月 TDK Europe GmbH欧州自動車リーダー  1989年11月 TDK(株)電子営業本部東日本営業統括部自動車課長  2013年 4月 同社電子営業本部自動車営業統括部長  2018年 1月 当社入社 営業本部顧問  2018年 4月 当社 営業本部長  2018年 6月 取締役 営業本部長 (現)</p> <p>[選任理由]  同氏は、大手電子部品メーカーの営業統括部長等を経験し、電子部品業界において幅広い知識と人脈を有しています。2018年4月、当社営業本部長に就任し営業基盤の拡大に手腕を発揮しました。今後とも当社発展のために必要な人材と判断しましたので、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	えの もと なお み 榎本尚巳 (1960年10月22日) 新任	1982年10月 当社入社 2001年 8月 営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 2002年 6月 営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 2010年 4月 品質保証部マネージャー 2015年 5月 営業本部営業部長 2018年 4月 営業本部副本部長兼営業部長 2018年 6月 執行役員営業本部副本部長 (現) [選任理由] 同氏は入社以来、営業職として製品の拡販に取り組む一方、2010年4月品質保証の責任者として製品の品質向上に貢献しました。2015年5月営業部長に就任し人材育成に手腕を発揮しました。また、2018年6月執行役員営業本部副本部長に就任し、国内営業の責任者として業績拡大を推進しました。今後は経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	0株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます高橋秀実氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く）は第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」の承認可決を条件として取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く）の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たか はし ひで み 高橋秀実	2013年 6月 当社取締役 2014年 2月 代表取締役社長 2017年 6月 取締役会長 (現在に至る)

以上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番2号  
ハーモニーホール座間 2階大会議室  
電話 046-255-1100

